

愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時 平成28年8月3日（水）午前10時から午前11時40分まで

2 場所 自治センター 5階 研修室

3 議事

- (1) 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書について
- (2) トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る計画段階環境配慮書について
- (3) その他

4 出席者

委員18名、説明のために出席した職員13名、事業者17名

5 傍聴人

3名、報道関係者1名

6 会議内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書について

- ・ 会議録の署名について、大東会長が中村委員と西田委員を指名した。
- ・ 参考資料2について、事務局から説明があった。
- ・ 資料1について、井上部会長代理から報告があった。

<質疑応答>

【大東会長】本件について、意見や質問はないか。

(委員から意見等はなし)

【大東会長】資料1の部会報告の内容をもって審査会から知事への答申とすることとしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【大東会長】異議なしとされたので、部会報告の内容でもって審査会から知事への答申とする。

- ・ 資料1の「「名古屋港で発生する浚渫土砂の新たな処分場計画」の環境影響に関する検討書に係る部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1のとおり答申した。

イ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る計画段階環境配慮書について

- ・ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る計画段階環境配慮書について、別紙2のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料2の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、大東会長が委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。
- ・ 資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【西田委員】事業実施想定区域の周辺に既に風力発電所が立地している。これら既設の発電所においてバードストライクが現状どのぐらい発生しているか。手元に資料がなければ、今後資料として示していただきたい。

また、これら既設の発電所についても、建設に当たっておそらく何らかの環境アセスメントが行われたと思われる。どのような鳥が、どのぐらい飛んでいるのか、運転開始後の結果も含め資料があれば示していただきたい。

【事業者】既設の風力発電所のバードストライクの状況については、当社の設備ではないため、現時点でお示しできるようなデータは持ち合わせていない。今後、そのような情報について、環境アセスメントにおいて入手可能かどうか検討したい。

【事務局】もしかしたら地元市が把握しているかもしれないので、調べさせていただき、提供できるようであれば次回お示ししたい。

なお、既設の発電所については、風力発電所が環境影響評価法の対象事業となる前に建設されており、法に基づく環境アセスメントは実施していない。ただ、建設に当たり事前に調査等を行っているかもしれないので、こちらも調べさせていただき、提供できるようであれば次回お示ししたい。

【西田委員】既設の発電所がトヨタ自動車のものでないのは分かるが、今回の計画を検討するときに非常に重要な情報になると思うので、準備した方がよい。

【片山委員】事業実施想定区域内の南側に池があり、そこを利用する鳥がいると思われるが、どの案を採用しても、それら鳥類への影響が懸念される。

また、風車の振動が地面を伝わることによる影響が考えられるのではないかと。

【事務局】池を利用する鳥類への影響についてだが、配慮書419ページのとおり、特にA案、B案については、事業実施想定区域内の南東部の東西ラインの配置が、他の配置に比べてバードストライクのリスクが比較的高いと考えられたことから、基数を減らすことにより影響を低減することも検討している。

【事業者】振動については現時点では十分な情報は持ち合わせていない。方法書以降において検討していきたい。

【葉山委員】既設の発電所の空間を横切る飛翔軌跡が複数確認できるので、今後の調査では、その時に鳥がどのような行動をしたのかを記録すること。風車の動きに対してどのような反応をしたのかをしっかりと調べていただきたい。

また、既設の風車の規模を明らかにされたい。

【事務局】風車の高さについては、次回お示ししたい。

【葉山委員】ブレードの下の位置にあたる高さなど全体の構造がどうなっているかも調べていただきたい。

【事務局】こちらについても次回お示ししたい。

また、バードストライクについて、鳥類の調査の方法に関するご指摘をいただいたが、方法書の中で詳しく調査方法等が示されるので、そこのできる限り盛り込まれるようにしたい。

【西田委員】配慮書という計画の検討段階で複数案を示したことは良いことだと思うが、ただ、計画を検討する時には、既設発電所におけるバードストライクの情報は必要だったのではなかったか。他事業者の設備ということで情報の入手が難しいというのも理解はできるが、既設の発電所の状況を考慮するには、案が決まってしまった方法書では少し遅いと思われる。

【事務局】方法書の段階では一案に絞り込まれている可能性が高いが、バードストライクなどについてどのような配慮をして決定したのか、すなわち、一案に絞りこんだ経緯を方法書の中で説明する必要がある。

【大東会長】配慮書は既存資料を基に検討するものなので、その既存資料に周辺の発電所の情報等を盛り込むべきだったというご指摘かと思う。

【増田委員】田原工場の南側に汐川干潟があり、そこへの配慮も考えて、事業実施想定区域の南側はこれまで緑地等が残されてきたのではないかと思う。そこに風力発電所を建設するのはどうかと思う。今回の事業は汐川干潟に近くなるので、鳥への影響は既設の発電所よりも大きいと考えられる。また、本数を少なくして、1機当たりの規模を大きくすることは、それにより影響が大きくなることも考えられる。汐川干潟はとてもよい干潟なので、その辺のことをもう少し配慮していただきたい。

また、配慮書 155 ページについて、同種のもので二回掲載されるなど間違いがあるので修正されたい。

【事務局】重複掲載した部分については修正したものを次回お示ししたい。

【那須委員】家庭のエアコンの室外機について、二つ並んでいると低周波音が大きくなるという公害事例がある。風力発電所の場合はそのようなことは生じないか。複数の設備が同時に動く時と、異なって動く時の低周波音の発生はどうなるのか。また、既設の発電所とはどういう干渉が生じうるか。その辺を調べていただきたい。

【事務局】既設の発電所との複合影響については、配置が決まった後の、方法書以降に検討されると考えられる。

ご指摘いただいたように、エアコンの室外機のファンが二つ同時に動いたときに、位相の違いなどにより低周波音が生じると言われている。風力発電所の場合どうかということだが、環境省の調査でもそこまでのデータはなかったと記憶している。確認させていただきたい。

最終的には、準備書において、全体が動いた時の影響について予測評価が行われるので、そこで説明されることになる。

【武田委員】緑が浜公園について、市民憩いの場として利用されていることを踏まえると、100mを超える建造物が建てられた場合の心理的な圧迫感が懸念される。そのような観点から、どのような影響があるか検討していただきたい。

【山田委員】事業実施想定区域内の南側の土地について、風力発電機は建てるが、それ以外の部分については、引き続き緑地等が残されると理解してよいか。

【事業者】当該地の一部は、自社の産業廃棄物埋立処分場として届出をしている。現在埋立ては行っていないが、将来埋立処分場として利用する可能性はある。

【事務局】今回の計画は、現在処分場に位置づけられている場所は外して風力発電機を設置するものである。

【夏原委員】海外での研究も含め、風車のローター直径とバードストライクとの関係を説明した資料があれば示していただきたい。

また、例えばC案の場合5基設置することになっているが、風車同士の間隔をできる限り狭くすることはできないか。

ヒヨドリは、重要な種には位置づけられていないが、大群で飛翔するので、そういったものに対する影響も調査していただきたい。

【事務局】ローター直径とバードストライクとの関係については、調べさせていただき、提供できるようであれば次回お示ししたい。

また、風車配置については、風車同士の干渉を考慮して、ローターの直径に応じた一定程度的間隔が必要となる。こちらについてもデータがあれば次回お示ししたい。

ヒヨドリについては、ご指摘も踏まえ方法書の項目として選定することも考えられる。

- ・ 傍聴人の退出後、会議を再開し、資料2について、事務局から説明があった。
- ・ トヨタ自動車田原工場風力発電所設置事業に係る計画段階環境配慮書について審査させるため、大東会長の指名により、別紙3のとおりトヨタ自動車田原風力発電所部会を設置した。

ウ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会